

認定区分の違いについて

認定区分		入園申込	認定される為の条件	保育時間	預かり保育代	弁当給食
1号認定		幼稚園へ入園の申込をします。	-	10時～14時	実費	週2回か週5回の選択制となります。
新2号認定			仕事（1ヶ月30時間以上）、妊娠、出産、疾病、負傷、介護、看護など		1日上限450円の補助。代金を一旦払って頂き、3ヶ月毎に広島市に申請。さらに3ヶ月後に保護者の口座に振込されます。	
2号認定	保育標準時間 11時間以内	広島市南区役所へ申込します。 希望する人数が多い場合は、先着順ではなく、保育の必要性の状況に応じて利用調整が行われます。 ※在園生の方が2号認定へ移行されたい場合はご相談下さい。	仕事（原則1ヶ月120時間以上）、妊娠、出産、疾病、負傷、介護、看護など	7時半～18時半	預かり保育料がかかりません。	基本的には週5回ですが、週2回へ変更することもできます。
	保育短時間 8時間以内		仕事（原則1ヶ月30時間～120時間未満）、介護、看護など	9～17時	左記時間内は預かり保育料がかかりません。 左記時間以外は実費。	

*認定は広島市が行います。

*8時半～降園時間は預かり保育代かかりません。

- ・預かり保育の料金 7時半～8時半：100円、降園時間～17時：450円、17時～18時半：150円
- ・来年度（令和5年度）より、預かり保育を行事の代休の日、盆休みも行いません。土、日、祝日、年末年始は行いません。